

NO	資料名	ページ	項目	質問内容	回答
1	公募要項	P13	8 経費に関する事項	「(3) 指定管理業務の経費として想定されるもの」の「イ 人件費」積算時、処遇改善手当は現状どおり、1人11,000円とし、含めて計上してよろしいか。	子ども・子育て支援交付金に基づく放課後児童支援員等の処遇改善事業（月額9,000円相当の賃金改善）の基準に従い、金額を計上してください。
2	公募要項	P17	12 応募に関する事項	「(3) 提出書類」の「(カ) 事業計画書」について、ページ制限等の指定はあるかご教授いただきたい。	ページ数の制限は設けておりません。
3	公募要項	P22	リスク分担表	「人件費、物品等の物価及び金利の変動に伴う経費の増加」のリスク分担が指定管理者となっている点について、昨今は急激な人件費上昇等、5年先を見通すことが非常に困難であるが、下段の「燃料等社会情勢による大きな物価の変動があった場合の経費の増加」に人件費を含んでいただくことはできないか。	人件費について、原則として選定時に収支計算書で示された額を基本とします。ただし、公募要項P14「9 リスク分担」に記載のとおり、詳細は協定締結時に定めることとします。
4	仕様書	P1	全事業共通仕様 5 地域・利用者との連携 (2)	運営委員会を年2回以上実施とありますが、児童館、児童クラブ、わこうっこクラブを合わせた運営委員会ではよろしいか。	お見込みのとおり。
5	仕様書	P10	学童クラブ・わこうっこクラブの一体型運営に関する仕様書 1 職員配置の考え方	配置すべき運営責任者は複数学区を兼務すること、また学童クラブの施設長を兼務することは可能か。可能な場合、かつ放課後は学童クラブの支援員業務に専従できる場合は「条例で定める職員配置基準」上の1名とカウントしてよろしいか。	原則は想定していません。 ただし、状況によって協議とする場合がございます。
6	仕様書	P5	児童館の仕様書 4 職員配置	施設長・副施設長として非常勤を配置することは可能か。また、施設長・副施設長のいずれかが児童厚生員である場合、配置の要件（2人以上、うち常勤職員1人以上）に数えて良いか。	原則は想定していません。 職員配置については、施設長（不在の場合は副施設長）を除いて2名以上配置できる人員配置が望ましいですが、状況によって協議とする場合がございます。
7	仕様書	P5	児童館の仕様書 3 施設の管理に関する業務	各点検等の頻度及び昨年度の支出実績をご教示いただきたい。	別紙1をご参照ください。
8	仕様書	P6	学童クラブの仕様書 2 学童クラブの職員配置	学童クラブは施設長、わこうっこクラブはコーディネーター、一体型は責任者＝コーディネーターと学童クラブ施設長の認識で相違ないか。「2 学童クラブの職員配置」の(2)に「常勤支援員のうち1名を施設長とし、運営責任者の業務の補佐をすること」とあるが、あくまで一体型においてということか。	一体型施設に限らず、すべての学区（小学校）において、学童クラブ及びわこうっこクラブの運営責任者を1名配置するものとします。なお、運営責任者については、仕様書及び令和7年5月28日付回答の質問NO.5の回答を参考に、提案をお願いします。
9	その他	—	上限価格に関して	提案にあたっては指定管理料実績を参考にした提案であり、あくまで上限価格については設けられていない認識で相違ないか。	お見込みのとおり。
10	その他	—	見積書に関して	配慮を要する児童等への加配職員についても本公募時の見積に含めるものか、追加は認められるかご教授いただきたい。	人件費に関しては、1支援単位につき1名の加配職員を配置することを前提として提案してください。配慮を要する児童の人数が多い場合には、適切な人員体制について別途協議させていただくものとします。
11	その他	—	南エリア児童館の業務委託実績	南児童館の業務委託内容について、トイレ清掃の詳細及びエアコンの種類と台数詳細、樹木剪定の管理樹木詳細（種類と高さ）を教えてください。	別紙1をご参照ください。
12	その他	—	通信環境（設備）に関して	仕様書内に通信環境（設備）の記載が無いと思われます。インターネット等の通信環境は和光市で整備済みなのでしょうか。 また、その通信にかかる費用は指定管理料には含まれないのか。	通信環境については、市では整備をしておりません。費用は指定管理料に含まれます。 なお、わこうっこクラブについては、市で契約した携帯電話を各わこうっこクラブの会場ごとに、市や保護者等との連絡用として貸し出しています。
13	その他	—	人員配置に関して	現在の児童館運営においては、1日あたり何名の職員が配置されているかご教授いただきたい。	令和7年4月の平均配置人数は以下のとおりです。 新倉児童館：4.2人 / 1日 下新倉児童館：5.1人 / 1日 南児童館：4.2人 / 1日